

第25回臓器移植推進国民大会運営業務委託プロポーザル評価要領

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

鳥取県公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会（第25回臓器移植推進国民大会運営業務委託プロポーザル審査会）

(2) 構成人数

7名以内（県職員以外の学識経験者2名を含む。）

(3) 審査員の役割

審査員は、2の（4）に定めるプレゼンテーション方式による審査会に出席して審査を行うほか、審査終了後、審査結果の確認、公表方法に関する協議を行う。

2 審査概要

(1) 対象業務

第25回臓器移植推進国民大会運営業務

(2) 業務目的

「臓器移植推進月間」（10月）の行事の一環として、参加者、特に本県の将来を担う若年層に、コロナ禍の経験を踏まえて「いのち」「健康」の重みについて、さらに、臓器移植を通して「いのちをつなぐ」ことの意味について、改めて考えていただく契機とすることを目的とする。

(3) 業務内容

第25回臓器移植推進国民大会に係る運営業務（企画提案、広報、会場設営、当日進行等）

(4) 審査の進め方

あらかじめ提出された企画提案書、提案者からのプレゼンテーション及び質疑応答をふまえた審査を行う。実施方法は以下のとおりとする。

ア 日時・会場

6月20日（木）（予定）に鳥取県庁福祉保健部会議室で実施 ※詳細は別途通知。

イ 審査の流れ

（ア）同日、審査開始の15分前までに到着し、審査方法等の確認を行う。

（イ）プレゼンテーションは一提案につき15分以内（厳守）とし、プレゼンテーション終了後、審査員は15分間の質問を行うことができる。

（ウ）全プレゼンテーション終了後、速やかに得点を集計し、審査員の確認を受け、順位を確定する。

（エ）審査結果（点数及び順位以外の部分）の公表方法に関し、審査会で協議の上決定する。

3 評価方法

（1）提案書の評価は、審査会において、あらかじめ提出された企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答の内容により、各審査委員が評価要領に基づき審査項目を個別に評価採点し、その合計点数により順位付けする。

（2）最も高い得点を獲得したものを、最優秀提案者として選定する。

（3）審査の結果、同点の場合は審査員の合議によって最優秀提案者を選定する。

(4) 審査項目及び配点 (100点満点)

| 評価項目 | 評価の視点 | 配点 |
|-----------------------------------|--|----|
| 企画の内容 (50点) <係数2> | 大会の目的を正確に理解し、仕様書に基づいた企画提案内容であること。 | 10 |
| | 大会の目的を踏まえた、適切なテーマ及びターゲットの設定がなされ、ゴールが明確な提案であること。 | 10 |
| | 県民や国民に対する効果的な周知や広報展開がなされ、機運醸成につながる提案であること。 | 10 |
| | 鳥取県の取組の特徴を踏まえ、医療機関との連携や既存の普及啓発の仕組み等と連動する等の工夫がみられること。 | 10 |
| | 合理的な評価指標を設定し、アンケート等の仕組みを取り入れて、大会の成果を評価する仕組みがあること。 | 10 |
| 企画の実現性 (40点) <係数2> | 【実施体制】 現場責任者、役割分担等が具体的に示され、提案業務を適切かつ即時の対応ができる体制となっており、本業務を確実に履行すると認められること。 | 10 |
| | 【業務工程】 作業ごとに開始・終了が明確にされ、計画的で無理のないスケジュールとなっていること。 | 10 |
| | 来場者（視聴者）が視聴しやすく、かつ適切な手法になっていること。障がい等に対して合理的な配慮を実施していること。 （手話通訳及び要約筆記を含む） | 10 |
| | 同規模あるいはそれ以上の会議やシンポジウムの開催実績の有無 | 10 |
| 鳥取県に関する 広報の実績 (5点) <係数1> | 【実績】 鳥取県に関する情報の広報の企画・制作・配布の実績の有無。 | 5 |
| 見積価格 (5点) <係数1> | 配点(5点) × {1 - (見積価格(税込み) ÷ 予算額)} ※予算額を上回る見積は失格 | 5 |

※評価点は審査項目ごとに各5点満点とし、それぞれ係数を乗じた点数を各審査項目の得点とする。

※評価点と評価基準

5：非常に優れている 4：優れている 3：標準的である 2：劣る 1：非常に劣る

※見積価格の配点の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入した上で係数を乗じる。